

公園でボールを使用するには

身近な公園では、下記のような利用はやめましょう。

- 広場を広範囲で使用してボールを大きく投げたり、蹴ったりする。
- 大人数で広場を占有する。
- バットを使用する本格的な練習
- 十数人で行う試合
- 硬いボールでの遊び など

※他の人の迷惑になったり、危険が生じる恐れがあるため、横浜市公園条例により禁止しています。
※広場を広範囲で使用するには、行為許可が必要な場合があります。土木事務所に相談ください。

球技を楽しみたい方は



■多目的広場・少年野球場(グラウンド)

野球やサッカーなどで利用できる多目的広場や少年野球場(グラウンド)のある公園があります。

地域の管理運営委員会が管理し、事前の申し込みが必要です。

公園名	施設名
霧が丘公園	多目的広場
森の台中ノ谷公園	多目的広場
東本郷第三公園	少年野球場
白山公園	多目的広場
三保町西公園	多目的広場

魅力再確認!

緑区公園マップ



公園の魅力や公園愛護会の取り組みを紹介しています。

マップ片手に、のんびり、ゆったり、四季を感じながら公園に出かけてみませんか。

緑土木事務所2階窓口、緑区役所1階総合案内、4階企画調整係などに配架しています。



緑区公園マップ

「公園ルール」リーフレット作成にあたって

みなさんに公園のルールを知っていただくため、区内・近隣小中学校を始め、公園をご利用の方々からイラスト原画の募集を行いました。その結果、下記の方々の原画をイラスト化し、掲載しています。

【作者】順不同、敬称省略

- ・浅井 花音
- ・伊藤 瑠美
- ・伊藤 瑠星
- ・佐々木 健
- ・高橋 由里香
- ・長江 穂乃歌
- ・長江 璃乃歌
- ・橋本 ゆかり
- ・古谷 柑菜 他



発行・編集 横浜市緑土木事務所

〒226-0025 横浜市緑区十日市場町876-13

☎045-981-2100 ☎045-981-2112

✉md-doboku@city.yokohama.lg.jp

令和8年3月初版

みどり
く
緑区

公園ルール

ルールを守って楽しく過ごそう



ゆずり合っ
て利用す
る



周りの人に迷惑を
かけない



危険なことは
しない



緑区キャラクター
「ミドリ」

公園は地域のみなさんが自由に利用できる場所です。 お互いゆずり合いながら、利用しましょう。

やわらかいボールでも大きく投げたり、蹴ったりすると、他の人の迷惑になります。周りの人に配慮して遊びましょう。



※公園の施設(柵やフェンス、倉庫等)、看板にボールを当てるのはやめましょう。

公園の柵からボールが出ないように気を付けて遊びましょう。

ボールが外に出た場合、道路に飛び出したり、隣地に勝手に入ったりしないようにしましょう。



※隣地に勝手に入るのは不法侵入で犯罪です。

公園内は禁煙です。タバコを吸うのはやめましょう。



ゴミは各自で持ち帰りましょう。



公園内は、自転車・バイク等の車両は乗り入れ禁止です。おりて押しましょう。



ゴルフの練習や、硬いボール遊びは危ないのでやめましょう。



犬を散歩させるときは、リードを必ずつけましょう。

犬のフンは必ず持ち帰りましょう。



ゲートボール、グラウンドゴルフ等による、広場・遊具等の独占利用はできません。他の人とゆずり合いながら行いましょう。

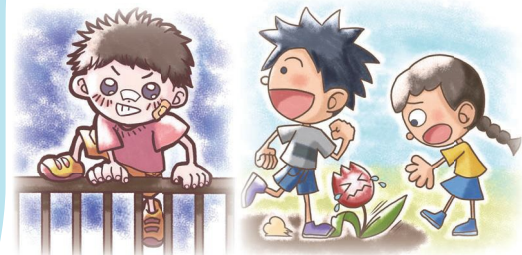


※ボールが出ないようにネットを張ることはできません。

騒ぐと、周りの人の迷惑になります。大きな音や声を出さないようにしましょう。早朝・夜間は特に気を付けましょう。



樹林地や柵で囲われた場所は、立入禁止です。入らないようにしましょう。



※枯木や枯枝等がある場合があり、危険です。

